

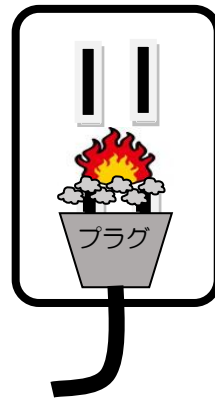
火 災 予 防

回 覧

冬は暖房器具の使用や空気の乾燥により、火災の危険が高まります。就寝前や出掛ける前には、必ず火の元を確認しましょう。

ちょっとした不注意から火災になる恐れがありますので次の点に注意しましょう。

- 暖房器具の周りに燃えやすい物を置かない。
- 燃料を補給するときは、必ずスイッチを切って、風通しの良い場所で補給する。
- 電気器具を使用しないときは、コンセントにプラグを差したままにしない。
- コンセントにほこりが溜まり、湿気を伴うと発火する恐れがあります。



- 火気を使用しているときは、その場を離れない。やむを得ず離れる場合は、必ず火を止める。
- 寝具やカーテンは、防災品を使用しましょう。

- 住宅用火災警報器は、定期的に点検しましょう。
- 点検時に音が出ないときは、電池切れまたは機器の故障ですので、本体を交換しましょう。
- 不具合がなくても、10年を目安に交換を推奨します。



※ 住宅用火災警報器の設置は、君津市火災予防条例で義務付けられています。未設置の世帯は早急に設置しましょう。設置義務がある場所は、就寝する部屋、就寝階が2階以上の場合は階段の天井部分も必要です。

ごみの焼却や野焼きの拡大による火災に注意！！

屋外でのごみの焼却行為は禁止されています！

剪定木や雑草、家庭ごみ等は焼却せず、指定のごみステーションに出すなど、適正に処理してください。なお、どんど焼き等の地域の行事や害虫駆除のための畦畔焼きなどは、例外的に焼却が認められておりますが、その場合でも、むやみに行うのではなく、近隣の迷惑にならないよう配慮を行うとともに、次のことを厳守してください。

1 その場を離れない

焼却行為をする場合は、必ず監視を継続し、やむを得ずその場を離れる場合には、一旦消火する。

2 消火用の水バケツ等を準備する

燃え広がってしまったとき、または緊急で消火する必要がある場合に備えて、水バケツ等を用意して、すぐに消火ができる準備をする。

3 天候により中止とする

強風時や乾燥注意報が発表されているときは中止する。

火の粉や灰は、風速2m程度の風でも遠くに飛ぶことがあり、風のない日でも天候が急変する場合がありますので、注意が必要です。

令和7年度 防火ポスターの表彰式を実施しました。

君津市では、秋季全国火災予防運動に合わせ、広く防火・防災思想の普及・啓発を図る目的で、市内小中学校の児童・生徒を対象に防火ポスターを募集したところ、防火ポスター218点の応募がありました。

厳正な審査を行った結果、君津市長賞等の特別賞のほか、学年ごとに金賞、銀賞、銅賞を選考しました。

防火ポスター特別賞は、

君津市ホームページをご覧ください。



問合せ先 君津市消防本部予防課

0439-53-1904